

## 議案第80～84号 資料

### 令和7年度 補正予算

<u>一般会計（第7号）補正予算額</u>	390,993千円
<u>特別会計補正予算額</u>	8,518千円
<u>企業会計補正予算額</u>	6,087千円

#### 人事院勧告に伴う補正予算

##### ◎補助金の補正について

令和7年8月7日に出された人事院勧告の影響により、シルバーパートナーセンター補助金927千円、土地改良区補助金385千円を増額しました。

##### ◎一般職員の給料月額並びに議会の議員、特別職及び一般職員等の期末手当等について

別添資料1のとおりです。

#### 物価高騰の影響を受けた生活者の負担の軽減を図る事業

##### ◎物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業、物価高対応子育て応援手当支給事業について

別添資料2のとおりです。

事業名	人事院勧告に伴う人件費補正
事業費	155, 697千円
対象	議会の議員、特別職及び一般職員等
内 容	<p>令和7年8月7日に出された人事院勧告に鑑み、一般職員の給料月額並びに議会の議員、特別職及び一般職員等の期末手当等を改定する。</p> <p><b>【給料月額の改定】</b>  <b>給料表の改定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層に重点を置きつつ、全体的に給料月額を引き上げる。</li> <li>・平均改定率 +3.3%</li> </ul> <p><b>【期末手当の改定】</b>  <b>議会の議員、特別職</b></p> <p>3. 45月 → 3. 50月 (+0.05月)</p> <p><b>一般職員、会計年度任用職員</b></p> <p>2. 50月 → 2. 525月 (+0.025月)</p> <p><b>定年前再任用短時間勤務職員</b></p> <p>1. 40月 → 1. 425月 (+0.025月)</p> <p><b>【勤勉手当の改定】</b>  <b>一般職員、会計年度任用職員</b></p> <p>2. 10月 → 2. 125月 (+0.025月)</p> <p><b>定年前再任用短時間勤務職員</b></p> <p>1. 00月 → 1. 025月 (+0.025月)</p>

資料2

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

	事業名	事業費（千円）
1	保育所等給食費補助事業	14,902 (うち歳出補正予算額13,795千円)
2	上水道料金免除・補助事業	53,275
3	小中学校給食費無償化等事業	75,214 (うち歳出補正予算額2,193)

物価高対応子育て応援手当支給事業

	事業名	事業費（千円）
4	物価高対応子育て応援手当給付金事業	178,481

事業名	保育所等給食費補助事業								
事業費	14,902千円（うち歳出補正予算額13,795千円）								
対象	保育所・認定こども園及び幼稚園の3歳から5歳までの児童の保護者								
目的	物価高騰に直面している子育て世帯への経済支援策の一つとして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費の負担を軽減する。								
内容	現在実施している月額3,500円の副食費補助事業に1,000円を加えた月額4,500円を上限とし、令和8年1月から3月までの期間を追加補助することで無償化する。								
方法	保護者負担額を免除又は保護者に補助金を交付する。								
予算内訳	<table> <tr> <td>民間保育所・認定こども園・移行幼稚園</td> <td>13,646千円</td> </tr> <tr> <td>未移行幼稚園</td> <td>149千円</td> </tr> <tr> <td><u>公立保育所（佐屋中央・佐織）</u></td> <td>1,107千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,902千円</td> </tr> </table>	民間保育所・認定こども園・移行幼稚園	13,646千円	未移行幼稚園	149千円	<u>公立保育所（佐屋中央・佐織）</u>	1,107千円	計	14,902千円
民間保育所・認定こども園・移行幼稚園	13,646千円								
未移行幼稚園	149千円								
<u>公立保育所（佐屋中央・佐織）</u>	1,107千円								
計	14,902千円								

事業名	上水道料金免除・補助事業
事業費	53, 275千円
対象	市内で上水道を使用する世帯及び事業者
目的	物価高に大きく影響を受ける市民や事業者を、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し支援する。
内容	市内在住の世帯及び事業者（官公庁を除く。）の上水道料金のうち、基本料金について、これまで実施してきた令和7年4月から7月までの4か月間の免除に加え、令和8年2月から3月までの2か月間継続して免除する。
方法	愛西市が、市内水道事業者（愛西市水道事業及び海部南部水道企業団）に対し、基本料金免除に係る負担相当額の補助金を交付し、市内水道事業者が給水契約者の基本料金免除を行う。 市外水道事業者と給水契約を結ぶ者に対しては、愛西市が補助金を交付する。
予算内訳	愛西市水道事業水道料金 18, 907千円 (10, 619戸) 市外水道事業者契約者水道料金 170千円 (55戸) 海部南部水道企業団水道料金 34, 198千円 (14, 380戸) <hr/> 計 53, 275千円 (25, 054戸)

事業名	小中学校給食費無償化等事業												
事業費	75,214千円（うち歳出補正予算額 2,193千円）												
対象	小中学生の保護者												
目的	物価高騰に直面している小中学校の児童・生徒を持つ世帯への経済支援策の一つとして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費の負担を軽減する。												
内容	<p>小中学校の給食費について、現在実施している令和7年11月から令和8年3月までの給食費補助事業（1食あたり小学校30円補助、中学校330円補助）に加えて、差額分（1食あたり小学校320円、中学校60円）を令和8年1月から3月までの期間を追加補助することで無償化する。</p> <p>本事業の対象とならない児童・生徒に対しては、無償期間を対象に支援金を支給する。</p>												
方法	<p>小中学校給食費無償化事業 市内小学校12校、市内中学校6校の給食費について、令和8年1月から3月までの3か月間無償化する。</p> <p>給食費等支援金事業 病気・アレルギーへの対応等のため給食を食べることができない場合や市内小・中学校以外の学校に在籍しているなど給食費の無償化の対象とならない児童・生徒に対し、申請により無償化期間中の給食費相当額の支援金を支給する。</p>												
予算内訳	<p>小中学校給食費無償化事業（学校給食管理費）</p> <table> <tr> <td>小学校</td> <td>46,813千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>26,208千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73,021千円</td> </tr> </table> <p>給食費等支援事業（交付金）</p> <table> <tr> <td>小学校</td> <td>438千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,755千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,193千円</td> </tr> </table>	小学校	46,813千円	中学校	26,208千円	計	73,021千円	小学校	438千円	中学校	1,755千円	計	2,193千円
小学校	46,813千円												
中学校	26,208千円												
計	73,021千円												
小学校	438千円												
中学校	1,755千円												
計	2,193千円												

事業名	物価高対応子育て応援手当給付金事業														
事業費	178, 481千円														
対象	平成19年4月2日から令和8年3月31日までの間に出生した児童														
目的	物価高の影響が長期化しその影響を強く受けている子育て世帯を支援することで、こどもたちの健やかな成長を応援する。														
内容	令和7年9月30日を基準日として、18歳の誕生日以後最初の3月31日を迎えるまでのこども全てと、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した全てのこども1人につき一律2万円を支給する。														
方法	令和7年9月30日時点で愛西市から児童手当を受給している対象者にはお知らせを発送し、支給する（申請不要）。それ以外の対象者は、申請に基づき審査の上、支給する。														
予算内訳	<table> <tr> <td>人件費</td> <td>1, 428千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品、印刷製本費</td> <td>426千円</td> </tr> <tr> <td>郵送料、振込手数料</td> <td>2, 228千円</td> </tr> <tr> <td>システム改修委託料</td> <td>1, 199千円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>173, 200千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2万円×8,660人分)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>178, 481千円</td> </tr> </table>	人件費	1, 428千円	消耗品、印刷製本費	426千円	郵送料、振込手数料	2, 228千円	システム改修委託料	1, 199千円	給付費	173, 200千円		(2万円×8,660人分)	計	178, 481千円
人件費	1, 428千円														
消耗品、印刷製本費	426千円														
郵送料、振込手数料	2, 228千円														
システム改修委託料	1, 199千円														
給付費	173, 200千円														
	(2万円×8,660人分)														
計	178, 481千円														